

統計マイクロデータ利活用マニュアル

令和2年(2020年)3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

《 目 次 》

I. 本マニュアルの位置づけと構成.....	1
1. 統計マイクロデータとオンサイト施設	1
2. マニュアル作成の位置づけ	2
3. 本マニュアルの構成	2
II. 調査研究で試行的に実施した分析の概要.....	3
1. 調査研究の対象とした地方公共団体	3
2. 試行した分析の概要	3
(1) 和歌山県調査研究	3
(2) 摂津市調査研究（北大阪地域における人口移動の詳細分析）	3
(3) 摂津市調査研究（介護状態等への影響要因の分析）	4
III. 統計マイクロデータ利活用の流れ	5
1. 分析計画の立案	5
(1) 分析目的等の整理	5
(2) 分析に利用するデータの選定	5
2. オンサイト施設の利用申請手続き	6
3. 統計マイクロデータの加工・集計・分析	6
(1) オンサイト施設でのマイクロデータの収録状況・レイアウトの確認.....	6
(2) 統計マイクロデータの加工・集計方法の検討	6
(3) 統計マイクロデータの加工	6
(4) 統計マイクロデータの集計	7
4. オンサイト施設からのデータの持出申請手続き	7
IV. 統計マイクロデータを利用した分析	8
1. 統計マイクロデータの加工.....	8
(1) 分析に必要なデータの抽出.....	8
(2) データの接続	10
2. 統計マイクロデータの集計.....	11
(1) 抽出・接続データの集計	11
(2) 集計データの秘匿処理.....	12
3. 集計結果の分析（例）	13
(1) 和歌山市への転入者の特徴の分析（和歌山県調査研究）	13
(2) 摂津市と隣接2市の転入者・転出者の特徴の分析	15
(3) 高齢者の労働力状態・従業地と介護状態の関係の分析（摂津市調査研究）	17

I. 本マニュアルの位置づけと構成

1. 統計マイクロデータとオンサイト施設

統計マイクロデータとは、国勢調査や経済センサスなどの統計調査の集計前の個票形式のデータのことを指し、オンサイト施設で利用することができる。オンサイト施設とは、情報セキュリティが確保された環境で、許可を行けた分析者が統計マイクロデータを用いて独自の集計・分析を行うことができる施設（専用室）であり、全国の9つの大学と3つの行政機関に設置されている（2019年7月1日現在）。

なお、オンサイト施設以外で統計マイクロデータを利用する方法として、総務省統計局より磁気媒体による調査票情報の提供を受けるというやり方がある。

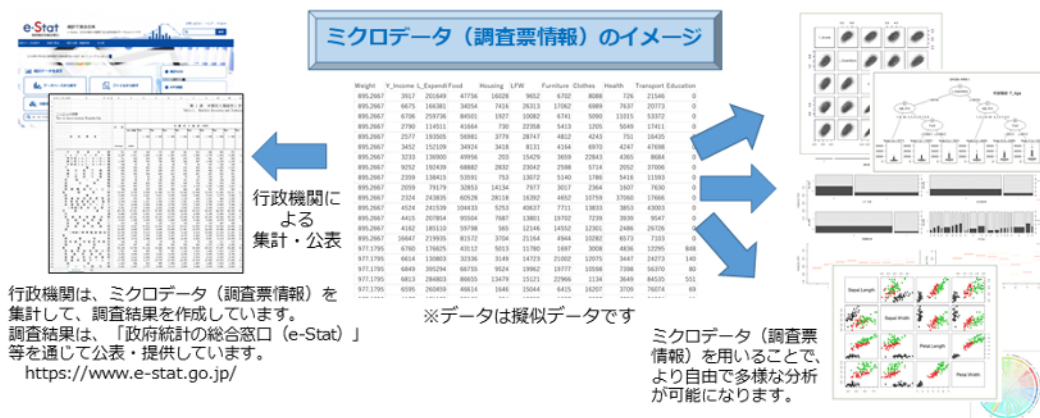
図表 I-1 統計マイクロデータとは

総務省など国の行政機関で実施した統計調査の結果は、ホームページ（政府統計の総合窓口 e-Stat）等を通じて広く一般の方にご利用いただいています。

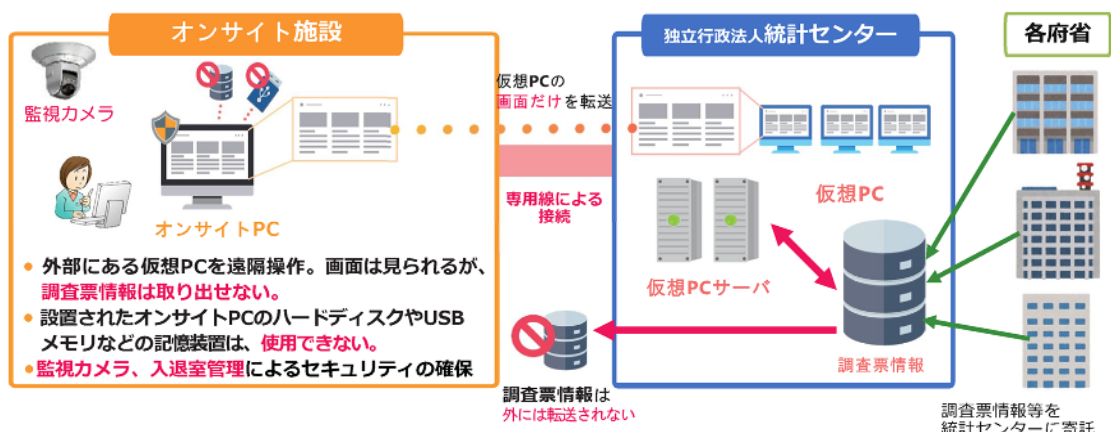
このような調査結果の提供に加え、**公益性のある学術研究等にご活用いただくため、調査対象の秘密の保護を図った上で、世帯単位や事業所単位といった集計する前の個票形式のデータ**を提供しています。

この個票形式のデータを**マイクロデータ（調査票情報）**と言います。

マイクロデータ（調査票情報）を用いることで、研究者の方々は、より自由で多様な分析を行うことが可能となるため、新たな発見につながることを期待されます。



図表 I-2 オンサイト施設の利用イメージ



(資料) 統計マイクロデータ利用ポータルサイト(miripo)掲載資料

2. マニュアル作成の位置づけ

総務省統計局統計データ利活用センター（以下、「利活用センター」）では、2019年度に「統計マイクロデータを活用した行政課題解決に関する調査研究」（以下、「調査研究」）を実施し、地方公共団体の行政課題に対して、統計マイクロデータを活用した課題解決のためのモデル構築を試行した。

このマニュアルは、上記の調査研究において実施した統計マイクロデータを活用した分析について、データ収集から分析までの手順を一般化して整理することにより、他の地方公共団体の職員の方が統計マイクロデータを活用した分析を行う際の助けとなることを目的に作成したものである。

なお、本マニュアルは、オンサイト施設での統計マイクロデータの利用を前提に、作成したものである。

3. 本マニュアルの構成

本マニュアルの構成は、以下に示すとおりである。

- 1) 本マニュアルの位置づけと構成
- 2) 調査研究で試行的に実施した分析の概要
- 3) 統計マイクロデータ利活用の流れ
- 4) 統計マイクロデータを利用した分析

II. 調査研究で試行的に実施した分析の概要

1. 調査研究の対象とした地方公共団体

本調査研究では、調査研究の仕様に基づいて、和歌山県と摂津市（大阪府）を調査研究の対象とした。

上記の地方公共団体の概要は、以下のとおりである。

図表 II-1 調査研究の対象とした地方公共団体の概要

対象団体	人口規模等の概要
和歌山県	和歌山県の人口は 964 千人で、全国の都道府県の中で 40 位。 9市 20 町 1村から構成され、最も人口の多い和歌山市の人口は 364 千人で 県内人口の 37.8%を占める。
摂津市 (大阪府)	摂津市は大阪府の北部に位置し、吹田市、茨木市、高槻市、大阪市(東淀川 区)、守口市、寝屋川市に隣接する。 摂津市の総人口は 85 千人で、全国 815 の市・特別区の中で 331 位、大阪 府内の 43 市町村の中では 24 位。

(注) 人口は 2015 年国勢調査における総人口。

2. 試行した分析の概要

(1) 和歌山県調査研究

和歌山県については、「県内の人口移動の変化に伴う将来の財政負担の拡大」という行政課題をテーマに調査研究を行った。

① 利用を想定する統計マイクロデータ

- ・国勢調査（年齢、5年前の居住地、従業地、世帯の種類、住宅の種類など）

② 使用を予定する地方公共団体等が所有するデータ

- ・特になし

③ 分析の概要

- ・県内の市町村間での転出入者について、属性（年齢、就業状態、世帯構成、住宅の種類）を把握することで、流出入の傾向を把握した。
- ・転出入者の属性と転出入に影響すると考えられる要因の関係を分析した。
- ・県内移動の傾向を踏まえた将来の人口構造が市町村財政に与える影響について考察した。

(2) 摂津市調査研究(北大阪地域における人口移動の詳細分析)

摂津市については2つの調査研究を行ったが、そのうちの一つは「人口減少社会における流出（都市圏内）抑制、定住促進」という行政課題をテーマに、以下に示す分析を行った。

① 利用を想定する統計マイクロデータ

- ・国勢調査（年齢、5年前の居住地、従業地、世帯の種類、住宅の種類など）

② 使用を予定する地方公共団体等が所有するデータ

- ・住民基本台帳（年齢、市内居住地、転出入相手先）

③ 分析の概要

- ・自市からの流出者、自市への流入者について、属性（年齢、従業地、世帯構成、住宅の種類）を把握することで、流出入の傾向を把握した。
- ・周辺市を対象に、同様のデータ整理を行った上で、各市の人口流出入の状況を比較することで摂津市の特徴を分析した。
- ・居住地と通勤先との関係を整理し、通勤圏の分布状況を把握することで、転出入の傾向分析の参考とした。

(3) 摂津市調査研究(介護状態等への影響要因の分析)

摂津市の二つ目の調査研究では、「要介護者等増加への対応」という行政課題をテーマに、以下に示す分析を行った。

① 利用を想定する統計マイクロデータ

- ・国勢調査（年齢、就業状態、世帯の種類（3世代同居）など）

② 使用を予定する地方公共団体等が所有するデータ

- ・介護保険データ（個人別の要介護度）
- ・住民基本台帳データ（居住地域別の世帯人員構成（年齢・男女別））

③ 分析の概要

- ・市が所有する介護保険の個人データと住民基本台帳のデータを組み合わせたデータを整備し、これを国勢調査のデータと接続して分析することで、介護状態等と5年、10年前の就業状態、世帯の種類（3世代同居の有無）等との関係を分析した。

III. 統計マイクロデータ利活用の流れ

統計マイクロデータを利用した分析を行うためには、以下に示す手順で分析の計画とデータ利用に必要な手続等を行う必要がある。

1. 分析計画の立案

(1) 分析目的等の整理

はじめに、どのような行政課題を対象に、どのような仮説に基づいて、何を明らかにすることを旨とするのかなど、分析の目的等を整理する。

(2) 分析に利用するデータの選定

分析目的に基づいて、分析に利用できると考えられるデータを選定する。ここでの利用データの選定に当たっては、地方公共団体内で実施された過去の調査や他団体、国等で実施された類似の研究等も参考にする。

利用可能なデータは、地方公共団体や国が保有する（統計マイクロデータ以外の）データ、統計マイクロデータ、その他の公開データに分けて検討する。

① 地方公共団体や国が保有するデータ

分析の入り口として概況を把握するとともに、統計マイクロデータの分析対象範囲を検討するためにも、地方公共団体や国が公開している（統計マイクロデータ以外の）データの中で利用可能なものを選定する。

特に、収録データの充実が進む総務省統計局の政府統計ポータルサイト（e-Stat）には、様々な分野の統計データが掲載されているため、事前に確認することが重要である。

また、統計マイクロデータの集計範囲が正しいかどうか確認する上でも、該当する統計調査の公表値を確認することは必要である。

② 統計マイクロデータ

統計マイクロデータ利用ポータルサイト（miripo）を使用し、利用可能なマイクロデータ（統計の名称、期間等）を確認する。

図表 III-1 統計マイクロデータ利用ポータルサイト(miripo)



<https://www.e-stat.go.jp/microdata/>

●利用可能な統計調査

<https://www.e-stat.go.jp/microdata/data-use>

上記の利用可能な統計調査に掲載された一覧表から、マイクロデータのデータレイアウトを確認することができる。

③ その他の公開データ

地方公共団体や国以外の公的機関や民間企業等が公表しているデータの中に、分析に利用できるものがないか確認する。

2. オンサイト施設の利用申請手続き

オンサイト施設で統計マイクロデータを使用した分析を行うためには、事前に利用申請が必要である。

3. 統計マイクロデータの加工・集計・分析

ここでの作業がマイクロデータ分析の中心的な作業となるが、重要なのは、できる限りの準備を事前に行い、オンサイト施設での作業時間を短縮することである。

想定外のトラブルでオンサイト施設での作業時間が長引くことがあるため、オンサイト施設でなくてもできることは、できる限り事前に済ませておくことが望ましい。

(1) オンサイト施設でのマイクロデータの収録状況・レイアウトの確認

オンサイト施設の利用が可能となったら、分析に使用するマイクロデータにアクセスして、データの収録状況とレイアウトを確認する。分析に必用なデータを抽出するために必要となる作業のイメージをもつためにも、このステップは重要である。

(2) 統計マイクロデータの加工・集計方法の検討

上記(1)でのマイクロデータのレイアウトの確認結果を踏まえて、マイクロデータの加工(分析に必用なデータの抽出)、集計作業の方法を詳細に検討する。

大容量のマイクロデータから分析に必用なデータを抽出するためには、複数ステップの加工が必須となるため、オンサイト施設での作業を効率的に進めるためにも、ここでの検討は極めて重要である。

(3) 統計マイクロデータの加工

上記(2)で検討したマイクロデータ加工作業の方法に基づいて、オンサイト施設にて分析に必用なデータ抽出等の作業を行う。

ここでの加工作業に当たり、Excelのマクロ機能等を使用する場合には、マクロ等の作成作業はオンサイト施設の利用前に完了し、事前申請を行って施設内の専用PCで読み込めるようにしておくことが望ましい。

(4) 統計マイクロデータの集計

上記(2)で検討したマイクロデータ集計作業の方法に基づいて、オンサイト施設にて抽出したマイクロデータの集計作業を行う。

ここでの集計作業に当たり、Excel のマクロ機能等を使用する場合には、マクロ等の作成作業はオンサイト施設の利用前に完了し、事前申請を行って施設内の専用 PC で読み込めるようにしておくことが望ましい。

また、集計作業と合わせて、秘匿対象となる値の有無の確認と秘匿処理が必用な場合の対応を合わせて行うことが必用である。

4. オンサイト施設からのデータの持出申請手続き

オンサイト施設にてマイクロデータから作成した集計表を持ち出すためには、事前に利用申請が必要である。

IV. 統計マイクロデータを利用した分析

ここでは、調査研究で実施した和歌山県、摂津市を対象とする統計マイクロデータを利用した分析を例に、統計マイクロデータの具体的な利用方法について紹介する。

■ オンサイト施設での PC 作業環境等に関する留意事項

- ・オンサイト施設では、施設内に設置された指定の専用 PC を使用して、マイクロデータの加工、集計・分析を行う。(分析者が所有する PC の持込は禁止されている。)
- ・オンサイト施設でのデータ加工、集計・分析に利用するデータやプログラムは、事前申請を行うことで、施設内の専用 PC で読み込むことが可能である。

1. 統計マイクロデータの加工

(1) 分析に必要なデータの抽出

はじめに、オンサイト施設の専用 PC から、所定のサーバに保存された加工前のマイクロデータにアクセスし、分析に必用なデータを抽出する。利用するマイクロデータの容量が小さい場合には、抽出作業を行わずに集計を行うことが可能であるが、国勢調査など非常に容量の大きなマイクロデータを扱う場合には、元データからの抽出作業は不可欠である。

《作業上の留意事項等》

1) 大容量データの読込・抽出はエディターソフトを利用

- ・国勢調査のマイクロデータは都道府県単位に分割されているが、人口の多い都道府県については、Excel でデータを読み込むことができない。(2015 年国勢調査の大阪府の人口(データ行数)は約 884 万人であるのに対し、Excel の最大行数は約 105 万行。)
- ・このため、EmEditor などの読込可能行数の大きなエディターソフトを利用して、データを読み込まなければならない。EmEditor を利用すれば、特定項目の値を指定して分析に必用なデータを抽出し、必要部分のデータのみを保存することができる。

2) 分析に必用な項目の事前検討と絞り込み **事前準備**

- ・国勢調査のマイクロデータには非常に多くの項目が収録されているため、分析に不必要な項目を削除してデータ容量を削減することにより、全体としての集計・分析作業の時間を短縮することができる。
- ・分析に不要な項目を削除するためには、必要な項目を事前に検討して絞り込んでおく必要がある。多くの収録統計については、マイクロデータのデータレイアウト(例:図表 IV-1)が公表されているため、これを参考に分析に必用な項目を事前に検討しておくことで、オンサイト施設での作業を効率的に進めることができる。
- ・項目をどこまで絞り込むかについては、事前に十分に検討する必要がある。あまり絞り込まずに分析に進むとデータ容量が大きくなり、その後の加工、集計作業に大きな負荷が生じるが、分析の自由度は高くなる。一方、最初の段階で項目を絞り込むとデータ容量が小さくなり、その後の加工、集計作業の負荷は軽減されるが、分析の自由度は

低くなる。(一度削除した項目を復活させるためには、直前までの作業をもう一度繰り返す必要がある。)

図表 IV-1 2015 年国勢調査 基本集計データレイアウト

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
1	政府統計コード	00200521	実施時期	平成27年(2015)10月	作成日	2019/7/1	訂正日								
2	統計調査名	平成27年(2015)国勢調査	集計区分	就業状態等基本集計	ファイル名										
3	調査票名	国勢調査調査票	(備考・補足事項)		(照会先等)										
4	コード体系	Shift_JIS	マイクロデータの1行目は、見出し行です。												
5	項目総数	213													
6	文字列引用符														
7															
8	行番号	項目名	階層番号	項目番号	バイト数	繰返し	記号	型	小数点	権別	変数名	対象	符号	符号内容	備考
1354	1346	男女の別	2	149	1	2					SEX	全	1	男	
1355	1347												2	女	
1356	1348												△	無人調査区	
1357	1349	年齢			2										
1358	1350	出生の月			3										
1359	1351	4区分	4	150	1	2					TSUKI4	全	1	1～3月	
1360	1352												2	4～6月	
1361	1353												3	7～9月	
1362	1354												4	10～12月	
1363	1355												V	不詳	
1364	1356												△	無人調査区	
1365	1357	年齢	3	151	3	3					NENREI	全	000	0歳	
1366	1358												001	1歳	
1367	1359												002	2歳	
1368	1360												003	3歳	
1369	1361												004	4歳	
1370	1362												005	5歳	
1371	1363												006	6歳	

(注) データレイアウトは、収録データの項目名称や記号の区分を整理したものであり、実際の収録データのレイアウトを示すものではない。

(資料) 統計マイクロデータ利用ポータルサイト(miripo)掲載資料

●調査研究で行った分析に必要なデータの抽出作業

【和歌山県調査研究】

・国勢調査(2015年)の統計マイクロデータの中から、和歌山県のデータを対象に、以下に示す手順で分析に必要なデータを抽出した。

- a) 5年前の居住地が県外のデータを除外
- b) a)の中から現住所が和歌山市のデータを抽出
- c) b)の中から5年前の居住地が「県内の和歌山市以外の市町村」「和歌山市内の現在地以外」「現在地」の3つのデータをそれぞれ抽出

【摂津市調査研究】

・国勢調査(2015年)の統計マイクロデータの中から、大阪府のデータを対象に、以下に示す手順で分析に必要なデータを抽出した。

- a) 2010～2015年における摂津市への転入者
- b) 2010～2015年における摂津市からの転出者(2015年時点大阪府居住者)
- c) 上記と同様の条件で、吹田市、茨木市についても抽出。

(2) データの接続

オンサイト施設で利用可能なマイクロデータと地方公共団体等が保有する外部データ、または、オンサイト施設内の複数のマイクロデータを接続することにより、独自のマイクロデータを作成することも可能である。このように、データ接続によって作成される独自のマイクロデータを利用すれば、オンサイト施設で提供される元々の統計調査の範囲を超えて、分析の領域を大きく拡張することができる。

《作業上の留意事項等》

1) 外部データをオンサイト施設で利用するための手続き **事前準備**

- ・地方公共団体等が保有する外部データをオンサイト施設内の専用 PC に読み込んで利用できるようにするためには、オンサイト施設への事前申請が必要である。

2) データ接続に使用するキー項目の検討・作成 **事前準備**

- ・地方公共団体が保有するデータ（住民基本台帳や特定分野の個人別一覧など）に個人を特定するための情報が収録されても、国勢調査のマイクロデータには個人を特定するための情報（氏名や詳細な住所）は収録されていない。
- ・このため、オンサイト施設内のマイクロデータと外部データ、または、オンサイト施設内の複数のマイクロデータを接続するためには、相互のデータを個票（個人）単位で結びつけるためのキー項目の作成が必要となる。
- ・例えば、国勢調査のマイクロデータに収録されている住所（町丁名まで）、生年月（日は非収録）、性別のデータを組み合わせると、A市B町C丁目に住む yyyy 年 mm 月生まれの男性といったキー項目が作成できる。地方公共団体の保有データについても同様のキー項目を作成することで、相互のデータを個人単位で結びつけることができる。
- ・上記の例で、A市B町C丁目に住む yyyy 年 mm 月生まれの男性が複数名存在する場合には、一対一でデータを結びつけることができないため、相互のデータに共通する項目をさらに追加したキー項目を作成する必要がある。
- ・国勢調査のマイクロデータに収録されている世帯番号の項目を利用して、本人のデータに同一世帯内の他の人員の生年月と性別のデータを追加したキー項目を作成することで、キー項目の値が全く同一となるデータを限りなくゼロに近づけることが可能と考えられる。（国勢調査では同一世帯となっている世帯人員が住民基本台帳では複数世帯に分離しているなど、世帯の構成員が一致していないケースがあることに注意が必要。）

●調査研究で行ったデータの接続作業

【摂津市調査研究】

- ・以下に示すキー項目を使用して、摂津市保有の要支援・要介護者一覧と国勢調査（2010、2015年）の統計マイクロデータを個人単位で接続した。
 - a) 国勢調査の個人別データ：住所（町丁名まで）、生年月、性別
 - b) 摂津市保有の要支援・要介護者一覧：住所、生年月日、性別
 - c) a) b) のキー項目の照合により接続できなかったデータを対象に、上記情報に世帯人員を加えたキー項目を追加作成して、第2段階の照合、接続を行った。

2. 統計マイクロデータの集計

(1) 抽出・接続データの集計

分析に必用なデータの抽出、外部データ等との接続作業が完了した加工済みのマイクロデータを使用して集計作業を行い、外部持出可能なデータ（集計表）を作成する。（加工済みのマイクロデータは、個票（個人）単位のデータであるため、そのまま外部に持ち出すことはできない。）

《作業上の留意事項等》

1) 加工後マイクロデータの行数・容量の確認と集計ソフトウェアの検討 **事前準備**

- ・集計に使用する加工後のマイクロデータの行数や容量を確認し、施設内の専用 PC でどのソフトウェアを利用して集計作業を行うかを検討する必要がある。
- ・加工後のマイクロデータが Excel で読み込み可能な行数の範囲内であり、データ容量的にも施設内の専用 PC で作業可能な程度に収まっていれば、普段の業務で使い慣れている Excel を利用して集計作業を行うことができる。
- ・一方、加工後のマイクロデータの行数、容量から、Excel での作業が難しい場合には、R などの統計解析専用ソフトの利用をして集計作業を行う必要がある。

2) 集計内容の事前検討 **事前準備**

- ・加工後のマイクロデータの集計内容については、分析目的を踏まえて、事前に詳細に検討しておく必要がある。
- ・集計後の値が一定の条件（10 以上であることなど）を満たしていないと、集計結果を外部に持ち出す際に、秘匿処理をしなければならない。分析に必用な部分が秘匿対象となってしまうと、分析そのものの意味がなくなってしまう場合もあるため、集計後の値が概ねどの程度になるか、e-Stat を利用して可能な範囲で事前確認することも重要である。

3) Excel や Access を利用した集計

- ・Excel を利用して集計作業を行うに当たっては、ピボットテーブルや関数を使用することになる。
- ・Access を利用すれば、Excel では行数制限のために不可能であった集計が可能となる場合がある。（Access には読込可能なデータ容量の制約がある。）

4) 統計解析専用ソフトを利用した集計

- ・R などの統計解析専用ソフトを利用すれば、Excel では不可能な大容量のマイクロデータの集計が可能である。
- ・R では、コマンドを入力すれば、多数のクロス集計を一気に行うこともできるため、集計内容によっては、Excel で作業可能なデータであっても、R を利用する方が集計作業が短時間でできる可能性もある。

(2) 集計データの秘匿処理

加工後のマイクロデータから作成される集計表を外部に持ち出すためには、全ての集計値について秘匿処理が必要でないかどうかを確認しなければならない。

《作業上の留意事項等》

1) 秘匿処理が必要となる条件の確認 **事前準備**

- ・加工後のマイクロデータから作成される集計表の値について、秘匿処理が必要となる条件を事前に確認していくことが必要である。
- ・集計表の中から、秘匿処理が必要な箇所を特定して適切な秘匿処理を行うのには、相当な作業時間を要するため、注意が必要である。

3. 集計結果の分析（例）

以下では、統計マイクロデータの集計結果の分析例として、調査研究で実施した和歌山県と摂津市の分析結果の一部を紹介する。

(1) 和歌山市への転入者の特徴の分析(和歌山県調査研究)

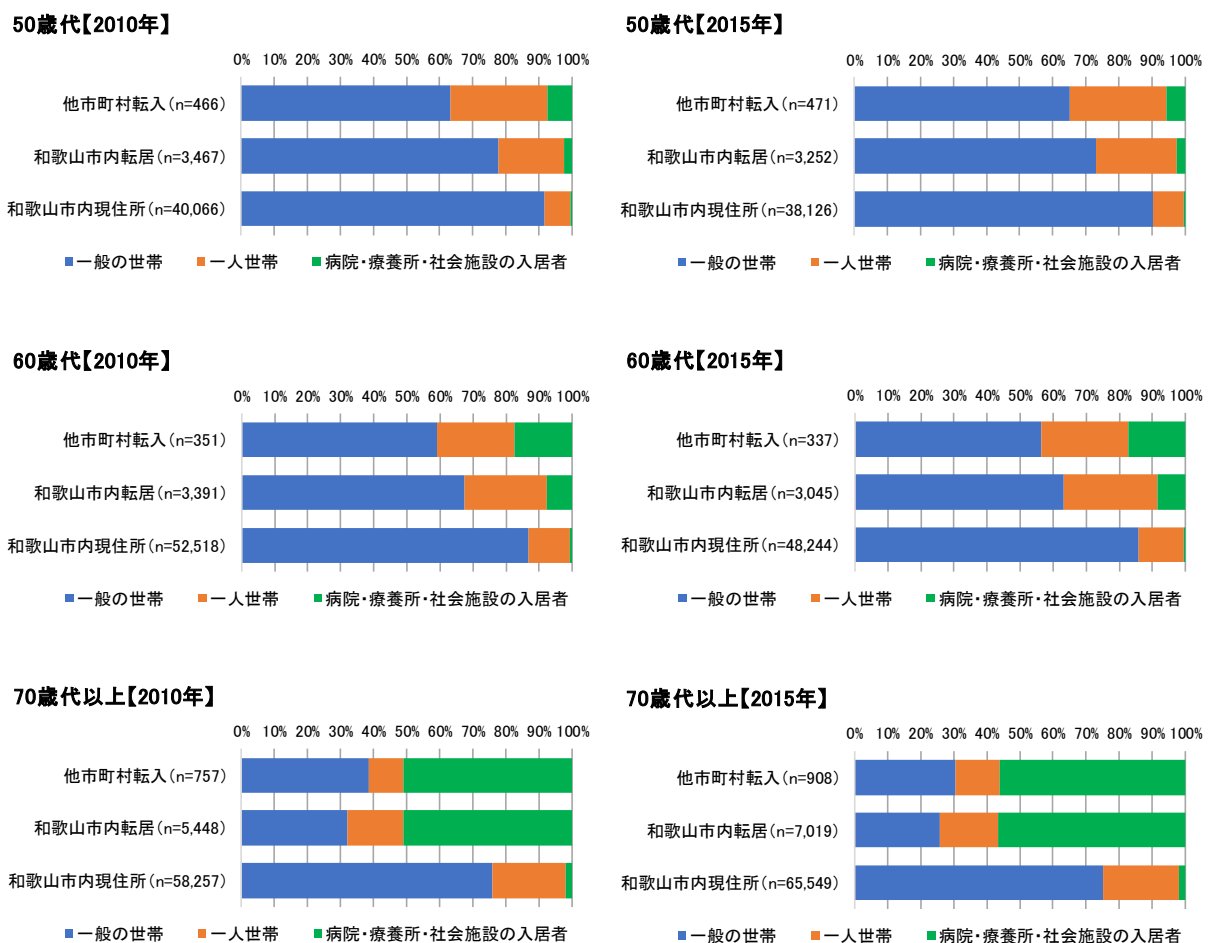
国勢調査の統計マイクロデータを利用し、50歳以上の年齢階級を対象に、県内他市町村からの転入者（以下、「転入者」）、和歌山市内転居者（以下、「市内転居者」）、和歌山市内の現住所での居住継続者（以下、「市内現住所居住者」）ごとに、属性別の集計を行った。

年齢階級別に他市町村から和歌山市の転入者を抽出してこれを属性別に集計するという分析は、統計マイクロデータの利用なくしては実施できないものであり、転居者の実態を詳細に把握するための貴重な分析となった。

① 転入者の世帯区分

世帯区分については、70歳以上の転入者と市内転居者で、「病院・療養所・社会施設の入居者」の比率が50%を超えており、介護施設等への入所を機に転入、転居する高齢者が多いことが分かる。転入者では、60歳代においても2割弱が「病院・療養所・社会施設の入居者」となっている。

図表 IV-2 和歌山市への転入者・市内転居者・市内現住所継続居住者の世帯区分



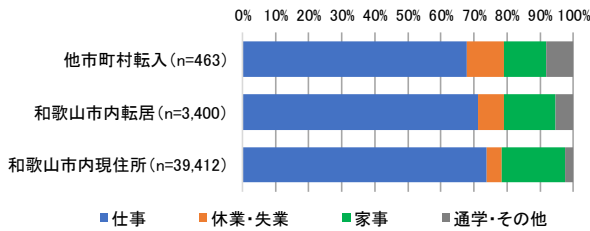
② 転入者の労働力状態

労働力状態をみると、60歳代では3~4割が「仕事」に従事していることが分かる。

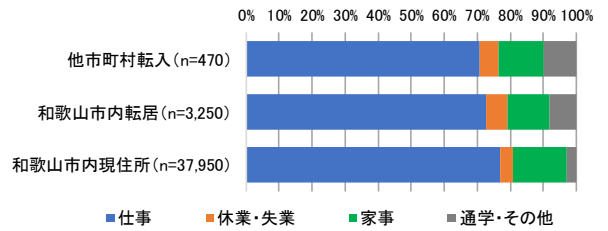
70歳代以上になると、「仕事」に従事する比率は大きく低下するが、転入者、市内転居者の比率は市内現住所居住者よりも低くなっており、60歳代にしていた仕事を辞めて移動していることがうかがわれる。

図表 IV-3 和歌山市への転入者・市内転居者・市内現住所継続居住者の労働力状態

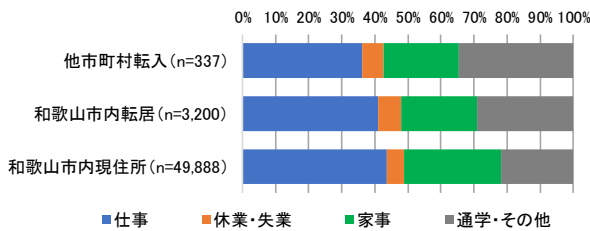
50歳代【2010年】



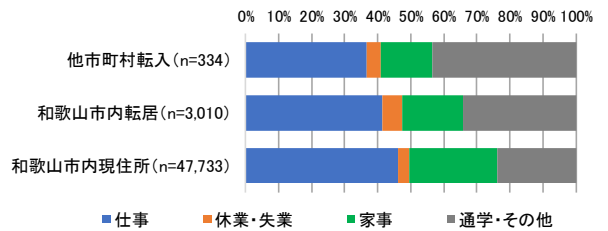
50歳代【2015年】



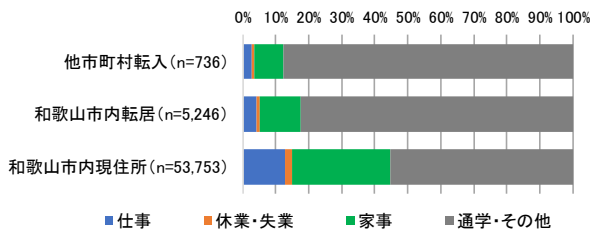
60歳代【2010年】



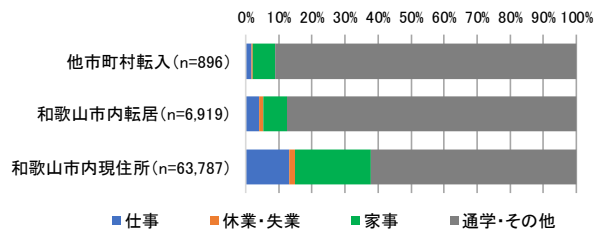
60歳代【2015年】



70歳代以上【2010年】



70歳代以上【2015年】



(2) 摂津市と隣接2市の転入者・転出者の特徴の分析

国勢調査の統計マイクロデータを利用し、摂津市及び摂津市と隣接する吹田市、茨木市の2市を対象に、世帯主の年齢階級別の転入者、転出者の属性について集計を行った。

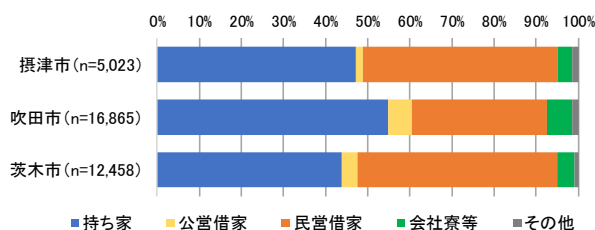
世帯主の年齢に着目して転入者、転出者を抽出した分析は、統計マイクロデータの利用なくしてはできないものであり、転出入の実態を詳細に把握するための貴重な分析となった。

① 転入・転出者の住宅の種類・所有関係

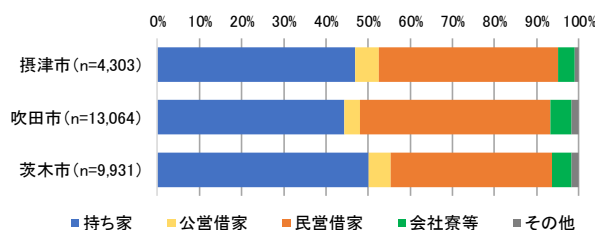
住宅の種類・所有関係では、摂津市と茨木市は多くの世帯主年齢階級で同様の傾向を示している。特徴が出ているのは吹田市であり、30歳代、40歳代（転入）で、他の2市と比べて「持ち家」の比率が高くなっている。

図表 IV-4 摂津・吹田・茨木市への転入・転出者の住宅の種類・所有関係

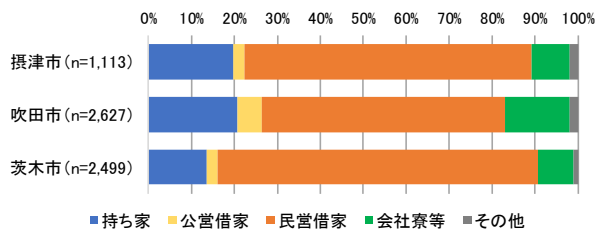
20～40歳代計【転入】



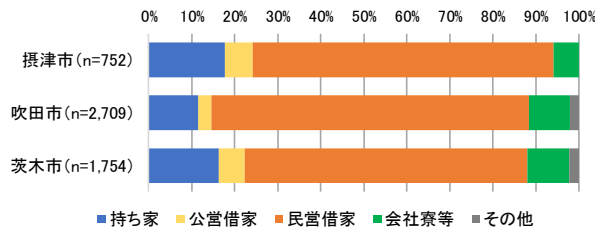
20～40歳代計【転出】



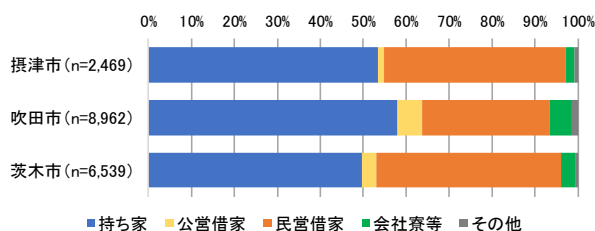
20歳代【転入】



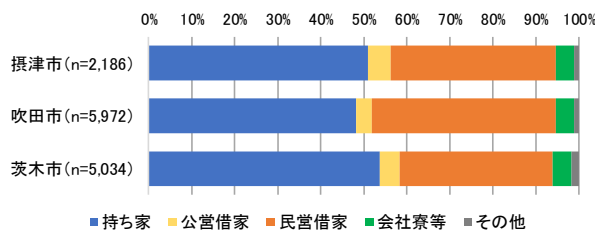
20歳代【転出】



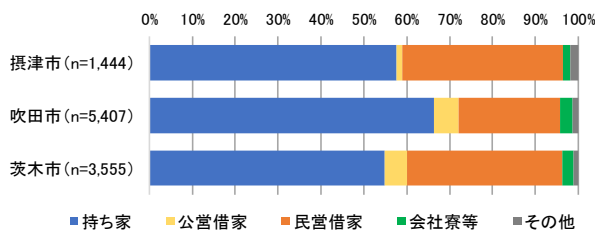
30歳代【転入】



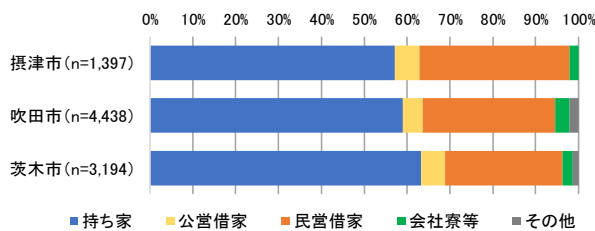
30歳代【転出】



40歳代【転入】



40歳代【転出】

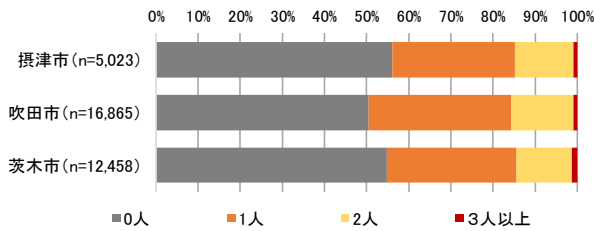


② 転入・転出者の6歳未満世帯人員の数

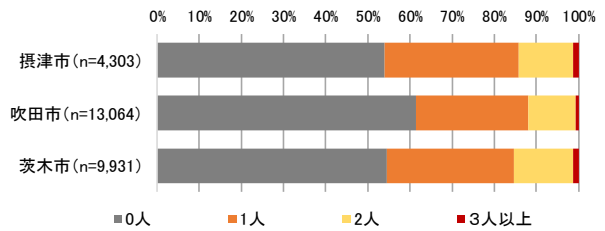
6歳未満世帯人員の数については、20歳代（転入）で摂津市の1人以上の比率が他の2市よりもやや高くなっている。一方、30歳代、40歳代（転入）では、吹田市で1人以上の比率が高くなっている。

図表 IV-5 摂津・吹田・茨木市への転入・転出者の6歳未満世帯人員の数

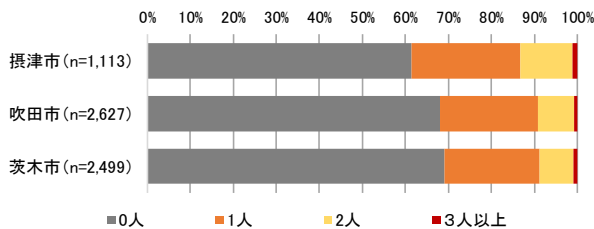
20～40歳代計【転入】



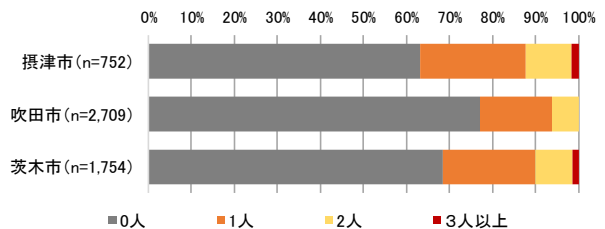
20～40歳代計【転出】



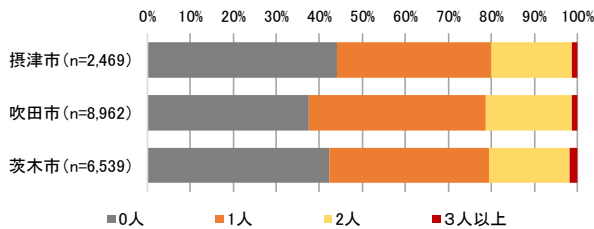
20歳代【転入】



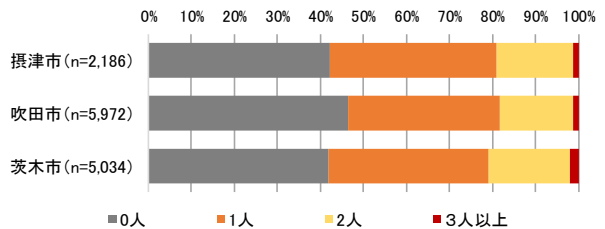
20歳代【転出】



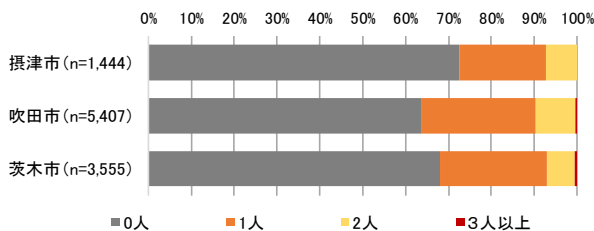
30歳代【転入】



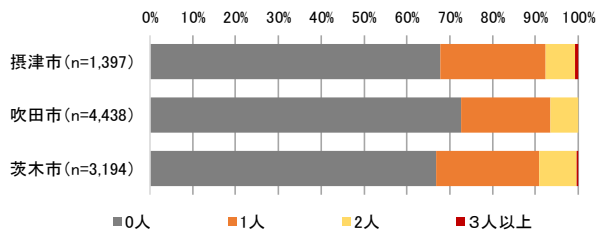
30歳代【転出】



40歳代【転入】



40歳代【転出】



(3) 高齢者の労働力状態・従業地と介護状態の関係の分析(摂津市調査研究)

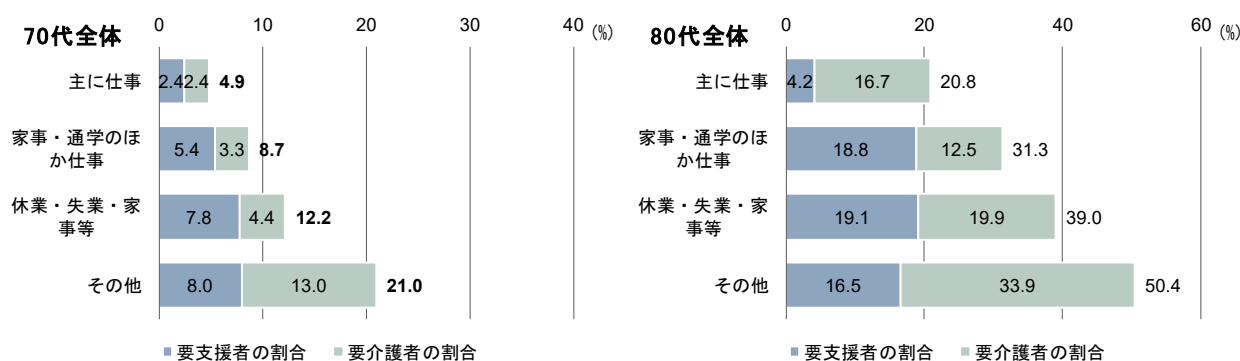
国勢調査と摂津市保有の要支援・要介護者一覧のデータを接続して、国勢調査による世帯の状況、就業状況等の情報と介護状態の情報が個人単位で整理された独自のデータセットを作成し、集計・分析を行った。

データ接続上の技術的な難しさはあるものの、地方公共団体がもつ個人データと統計マイクロデータを接続して分析するという手法は、統計マイクロデータの高度利用の一形態として今後の分析の可能性を広げるものである。

① 要支援・要介護度と労働力状態の関係

2010年時点での労働力状態と2015年における要支援・要介護者数の国勢調査における年代別労働力状態別総数¹に対する割合の関係を、2010年の年代別にみると、どの年代も「主に仕事」は、仕事をしていない「その他」に比べて要支援・要介護の割合が低い。このことから、健康である（要支援・要介護状態にない）から仕事ができているという側面はあるものの、全体としては仕事が仕事との関わりが強いほど、高齢になっても要支援・要介護にならずに健康状態を維持できている方が多いことがうかがわれる。

図表 IV-6 要介護度(2015年)と労働力状態(2010年)の関係(年齢階級別)

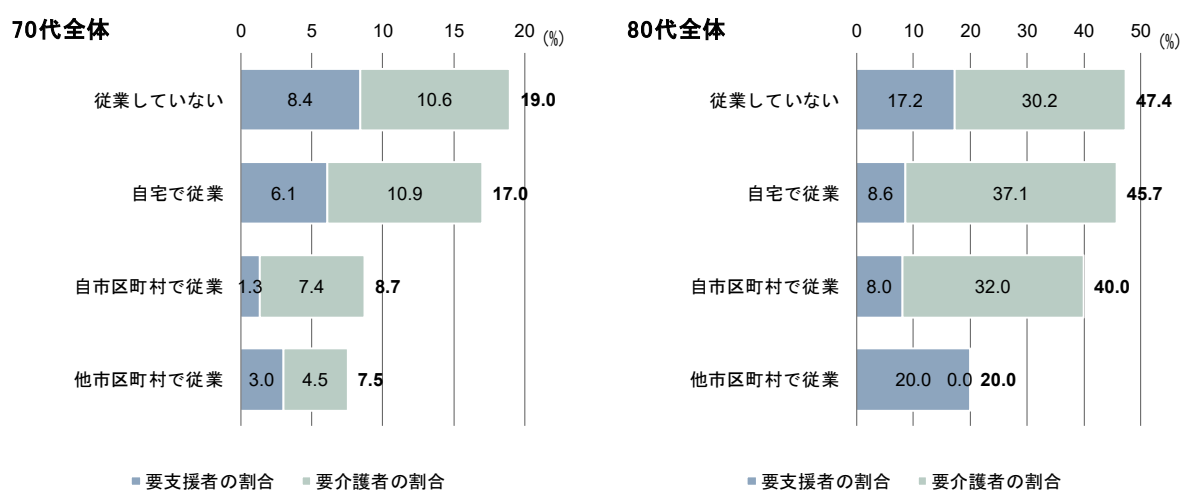


¹ ここでの年代別労働力状態別総数は、国勢調査のマイクロデータから、住所(町丁名まで)、生年月、性別で重複がないことが確認された者のみを対象とする集計値。

② 要支援・要介護度と従業地の関係

2010年時点での従業地区分と2015年における要支援・要介護者数の国勢調査における年代別従業地区別総数²に対する割合の関係を、2010年の年代別にみると、どの年代も「自市区町村で従業」等、自宅から離れた場所に通勤している場合は「従業していない」に比べて要支援・要介護の割合が低い。また、「他市区町村で従業」はさらに割合が低い。このことから、健康である（要支援・要介護状態にない）から遠くまで通勤できているという側面はあるものの、全体としては通勤場所が遠いほど、高齢になっても要支援・要介護にならずに健康状態を維持できている方が多いことがうかがわれる。

図表 IV-7 要介護度(2015年)と従業地(2010年)の関係(年齢階級別)



² ここでの年代別従業地区別総数は、国勢調査のマイクロデータから、住所(町丁名まで)、生年月、性別で重複がないことが確認された者のみを対象とする集計値。

